東区プラザ図書室窓口等業務委託企画提案（プロポーザル）公募要項

１　趣旨

現在，市政に対する市民要望は多様化しており，迅速で良質なサービスの提供が求められている。一方，行政においては，民間事業者の専門知識やノウハウを活用した効率的な業務の導入が進められている。こうした背景をふまえ，東区プラザ図書室では窓口業務及び資料管理業務等を民間委託で運営することとした。

委託業者については，図書室の持つ役割や機能，本施設の新潟市における位置づけや運営方針を理解したうえで的確かつ円滑な業務運営を行うことのできる業者を総合的に比較検討し，最も的確と判断される業者を選定する必要があることから，公募型プロポーザル方式で行うものである。

２　事業の名称

東区プラザ図書室窓口等業務委託

３　事業の場所

新潟市東区上木戸１丁目４番１号　東区プラザ図書室

４　委託期間

平成３０（２０１８）年７月１日から平成３３（２０２１）年６月３０日までの３年

なお，この委託契約は地方自治法施行令第１６７条の１７に該当する長期継続契約とする。

５　手法

公募型プロポーザル方式

６　事業者の選定

事業者の選定は提出された書類をもとに，東区プラザ図書室窓口等業務委託業者選定評価委員会（以下，選定委員会という。）が，選定基準に基づいて評価し，委託契約の第１位交渉権を与える者を選定する。

７　委託業務内容

別添資料１「東区プラザ図書室窓口等業務委託仕様書」による。

８　参加資格・制限

企画提案者は，以下の要件の全てを満たすこと。

（１）図書館業務に精通し，本委託業務を継続的・安定的に遂行できる能力を有すると認められること。

（２）次の事項に該当するものは応募できない。

ア　地方自治法施行令第１６７条の４の規程に該当するもの
イ　市から指名停止処分を受けているもの
ウ　本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有しないもの
エ　市区町村民税，県税及び国税を滞納しているもの
オ　会社更生法または民事再生法の適用を申請しているもの

（３）参加申請書提出時に市入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されていること。

（４）暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。），又は暴力団員（同条第 3 号に規定する暴力団員をいう。）が経営，運営に関係している民間企業等ではないこと。

９　委託料

委託料の上限は，４７，２６０千円（消費税を含む）とする。

１０　経費の負担区分

（１）新潟市が負担する経費

本件業務遂行に必要とする光熱水費，機器類（机，椅子，ロッカー等），消耗品等は新潟市が負担する。なお，受託者は常にその節減に努めなければならない。

（２）受託者が負担する経費

①業務従事者の統一した服装等にかかる経費
②業務従事者からの連絡に即時対応できるツール（携帯電話等）にかかる経費
③自らの事務に必要な経費（パソコン，消耗品費，通信費等）
④研修等に伴う経費（交通費等）

１１　申請手続等

（１）公募要項等の配付

公募要項等は次のとおり配付する。

①配布場所　〒950-0084　新潟市中央区明石２丁目１番１０号
新潟市立中央図書館
電話　０２５（２４６）７７００
「新潟市の図書館」ホームページ http://www.niigatacitylib.jp
からも取得可能。
②配布期間　平成３０年４月１９日（木）から配布開始
③配布時間　午前９時から午後５時まで

（２）参加申請書の提出

①提出書類　別添資料２「参加申請書」の様式による。
②提出期間　平成３０年５月８日（火）から平成３０年５月１５日（火）
③提出場所　新潟市立中央図書館
④提出部数　１部

⑤提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。電送は認めない。
持参の場合は，各日午前９時から午後５時まで，郵送の場合は，提出期限までに必着のこと。

（３）辞退届の提出

参加申請書提出後に参加を辞退する場合は「辞退届」（様式任意）を提出すること

①提出期限　平成３０年５月２９日（火）まで

②提出場所　新潟市立中央図書館

③提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。電送は認めない。
持参の場合は，各日午前９時から午後５時まで，郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

（４）質問書の提出

質問は別添資料３「質問書」を提出すること。口頭による質問は受け付けない。

①提出期間　平成３０年５月８日（火）から平成３０年５月１５日（火）

②提出場所　新潟市中央図書館

③提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。電送は認めない。
持参の場合は，各日午前９時から午後５時まで，郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

（５）質問の回答

質問に対する回答は，平成３０年５月２１日（月）までに参加申請書提出者全員に郵送する。

なお，質問の回答は本要項の追加または修正とみなす。

（６）現地見学会

現地見学を希望する場合は平成３０年５月７日（月）までに新潟市立中央図書館へ申し出ること（電話 025-246-7700)。見学日時等は両者相談のうえ決定する。

①案内期日　平成３０年５月８日（火）

②案内時間　午前１０時～午後３時のうち１時間程度

１２　企画提案書等の提出

（１）提出書類　別添資料４「企画提案にかかる様式集」による。

（２）提出期間　平成３０年５月２２日（火）から平成３０年５月２９日（火）まで

（３）提出場所　新潟市立中央図書館

（４）提出部数　１６部　正１部　副１５部（副は複写可）

（５）提出方法　提出する企画提案は１案とし，持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。電送は認めない。また，要求した内容以外の書類等についても受理しない。持参の場合は，各日午前９時から午後５時まで，郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

（６）追加及び変更　提出後の追加及び変更は認めない。

１３　企画提案書等提出書類

提出書類

①提案書の表紙　（様式１）
②法人等概要　（様式２）
③履歴事項全部証明書（申請最終日から起算して３カ月前以降に証明されたもの）
④市区町村民税，県税及び国税の納税証明書（直近１年分，申請最終日から起算して３カ月前以降に証明されたもの）
⑤企業としての雇用者への職場環境改善に対する取組について　（様式３）
⑥企業としての雇用者の人材育成に対する取組について　（様式４）
⑦図書館業務に対する精通度について　（様式５）
⑧企画提案書
（ア）運営の基本的な考え方について　（様式６）
（イ）事業実施体制について　（様式７）
（ウ）業務従事者の研修計画について　（様式８）
（エ）利用者に対するサービス向上に関する提案について　（様式９）
（オ）災害・事故等危機管理について　（様式１０）
（カ）利用者からの苦情への対応について　（様式１１）
（キ）法令遵守について　（様式１２）
（ク）業務委託料見積書　（様式１３）
（ケ）貴社が特に提案したいことについて　（様式１４）

１４　選定評価基準

別添資料５「東区プラザ図書室窓口等業務委託選定評価基準」のとおり。

１５　提案に要する費用，条件等

（１）提出書類の作成に要する費用は応募者の負担とする。
（２）採用された企画提案書は「新潟市情報公開条例（新潟市条例第４３号)」に基づき，非公開情報（個人情報，法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となる。
（３）全ての提出された書類は返却しない。
（４）提出された書類は，審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。
（５）期限後の提出，期限後の差し替え等は認めない。
（６）提出された書類に虚偽の申請があった場合には当該提案書を無効とする。
（７）申請後に「新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領」に基づく指名停止措置を受けた場合については当該企画提案を無効とする。
（８）業務内容に変更が生じた場合は，協議のうえ定める。
（９）参加申請書を提出した後に申請を取りやめる場合は，辞退届を提出すること。ただ

し，辞退者については，その後の不利益な取り扱いは行わない。

１６　企画提案説明聴取及び質疑の実施

選定評価委員会による企画提案書等提出書類の審査により企画提案説明聴取及び質疑を実施する。なお同日に，新潟市立豊栄図書館窓口等業務委託企画提案（プロポーザル）も行う。

（１）日時　平成３０年６月７日（木）
（２）場所　新潟市立中央図書館　３階　多目的ホール
（３）時間　２５分程度（提案，質疑，準備，入替時間を含む）
（４）説明者　応募事業者の代表者もしくはその代理人３名以内
（５）その他　企画提案説明時の追加資料は認めない。

１７　契約手続

（１）選定評価委員会で特定された最も優れた企画提案の提出者に対し，東区プラザ図書室窓口等業務委託に係る委託契約の第１位交渉権が与えられる。
（２）市長は，第１位交渉権を与えられた者と窓口等業務委託の締結交渉を行う。
（３）第１位交渉権を与えられた者との締結交渉の結果，合意に至らなかった場合，もしくは第１位交渉権を与えられた者の本企画提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は，順次位以降の者を繰り上げて，その者と協議する。
（４）契約手続きは，「新潟市契約規則」の規定に定めるところによる。
（５）新潟市は，契約締結後においても受託者が本企画提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は，契約の解除ができるものとする。

１８　失格事項

次の各号に該当する場合は，棄権もしくは失格とみなし，審査の対象から除外する。

（１）各書類の提出期限までに提出しなかった者。提出書類に漏れのあった者。
（２）市が提示した委託料を超える見積りを提出した者。
（３）提出書類に虚偽の内容を記載した者。

１９　参考資料

（１）別添資料６　　「東区プラザ図書室運営概要」
（２）別添資料７　　「図書館要覧　平成２９年度（平成２８年度実績）」